

# Newsletter for JSCTR Members

一般社団法人  
日本臨床試験学会

February 2025



## 第16回 日本臨床試験学会学術集会総会が間もなく開催！

2025年2月28日（金）～2025年3月1日（土）

### 開催迫る！

JSCTR会員の皆さん、いよいよ今月末に第16回日本臨床試験学会学術集会総会が開催されます。本大会は

「未来の医療と社会への貢献を考える一ボーダレス！ 臨床試験の可能性を信じてー」をテーマに掲げております。臨床試験に関わる研究者や医療従事者が活発に意見交換できる貴重な機会となります。知識の更新に限らず、熱気あふれる議論や、新しいネットワーク構築も楽しみにご参加ください。

### 同時に複数セッションが走る！

本大会の見どころのひとつは、複数のセッションが同時に開催される点です！ それぞれのセッションに魅力的な講演や討論が詰まっており、興味のあるテーマを選ぶのが悩ましいほどです。プログラムを事前にしっかりと確認し、ぜひ充実した時間をお過ごしください！。（詳細は、右欄にある二次元バーコードからご確認いただけます。）

### 学会公式SNSをチェック

学会の公式Facebookでは、オーガナイザーやプログラム委員によるセッション紹介が続々と公開されてい

ます。プログラムのポイントや見どころが分かりやすく解説されているので、ぜひチェックしてみてください！

### 【重要】定款改訂のお知らせ

本大会の社員総会では、定款改訂に関する重要な議題が予定されています。会員の皆様にとっても影響のある変更点が含まれておりますので、ぜひ事前に内容をご確認いただき、ご意見をお持ちの方は総会へご参加ください。今号の2ページ目では、総務委員会の定款改訂小委員会より、今回の改訂の必要性と主なポイントについての解説を掲載しております。今回は定款改定という重要な案件が審議されますので、総会に必ずご参加ください。

#### 【広報涉外委員会よりお知らせ】 臨時号の発行について

Newsletter for JSCTR Members  
臨時号は当面の間、不定期刊行を予定しております。今後、学会の最新情報やトピックをお届けできるように準備を進めております。

### 今号の内容

#### 学術集会総会開催 のお知らせ

広報涉外委員会

#### 定款改訂の お知らせ

総務委員会

学術大会のプログラム





## 定款改訂のお知らせ

総務委員会 定款改訂小委員会

### 定款改訂の必要性

一般社団法人日本臨床試験学会（以下「本学会」という）の定款については、平成21年9月の一般社団法人日本臨床試験研究会（当時）設立当初に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成18年法律第48号）（以下、「法人法」という）に基づき制定し、その後、事業年度の変更（平成22年改訂）、学会名称の変更・正会員の定義の見直し（平成26年改訂）、社員総会運営時の電磁的方法の導入（平成27年改訂）と、適宜改訂を重ねてまいりました。

一方、本学会の会員数においては、設立当初の発起人12人から、年々増加を遂げ、現在では正会員約1400人にまでその規模が拡大してきており、毎年学術集会時も併せて開催することとしている法に基づく「社員総会」についても、開催に必要な出席数、決議に必要な議決数の確保など運用上も困難な状況となってきています。

そのため、本学会の定款について、本学会の活動を発展させるために必要な決議を適切に、かつ円滑にとりまとめしていくためにも、現在の学会規模を踏まえた見直しを行うこととしました。

POINT

### 主な3つの改訂ポイント

定款見直しに向けて、「スピード感を持った意思決定」「学会役員の新陳代謝」を可能とし、将来に向けて「持続可能な運営体制」を実現するため、主に下記について改訂を行います。

#### ① 役員任期の導入

- 理事、監事の新陳代謝を図るために、連続して再任する回数の上限を定め、最大8年とする。
- 理事については、持続可能な運営体制を目指し、1期2年×4期までの8年の間に経験を積み、次世代の理事にその役職を引き継いでいく体制を構築する。
- 理事会の多様性に配慮し、代議員以外も対象として理事会推薦による「非選挙理事」枠を設け、性別、年齢、職種等の各種バランスを考慮した理事会運営を実現する。

#### ② 代議員制の導入

- 正会員のうち、5年以上継続して会費を納入し、学会活動にも積極的に参加し、貢献をしてきた会員の中から代議員を選出する。
- 代議員を「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に規定される「社員」として位置づけ、学会運営の責任を負うと共に必要な一般社団法人における決議権を付与する。正会員は一般社団法人における責任と議決権はなくなる。
- 代議員の定数は、70名以上150名以内とし、立候補者が定数を超える場合は正会員による選挙にて選出する。

#### ③ 学会運営のDx化

- 今後の効率的な学会運営を目指し、Dxを活用した学会運営（議事録の位置づけ、公開方法等を含む）の効率化、HPを用いた情報公開等に必要な規定を整備した。



一般社団法人 日本臨床試験学会

代表理事 山口 拓洋

〒162-0844

東京都新宿区市谷八幡町14

市ヶ谷中央ビル3F

株式会社ティーケーピー内

TEL : 03-5206-4005 (平日 9:00~17:00)

FAX : 03-5206-4002

一般社団法人 日本臨床試験学会 Newsletter for JSCTR Members 臨時号#1

作成 広報渉外委員会

赤堀 真 石川 陽 今一 留実 小居 秀紀 大崎 理海

鎌倉 千恵美 上條 のぞみ 川口 崇 小林 典子 近藤 智子

杉山 大介 鈴木 啓介 寺元 剛 中村 やよい 堀松 高博

和田 妙子

発行日 2025年02月14日

発行 一般社団法人 日本臨床試験学会



一般社団法人 日本臨床試験学会